

(表)

佐賀県 唐津市

個人市民税
個人県民税

領収証書(公)

市区町村コード						口 座 番 号				加 入 者 名			
4	1	2	0	2	3	01730-7-960062				唐津市会計管理者			
平成 年 月分						指 定 番 号				納入金額(1) 円			
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。						納 入 金 額 (2)	給与分 (一括徴収)	億 千 百 十 万 千 百 十 円					
							退職 所得分						
							延滞金						
							督促 手数料						
納期限		平成 年 月 日				合計金額							
(特別徴収義務者) 住 所 〒 又は 所在地 氏 名 又は 名 称						領 収 日 付 印	様						
上記のとおり領収しました。						(納入者保管)							

佐賀県 唐津市

個人市民税
個人県民税

納入書(公)

市区町村コード						口 座 番 号				加 入 者 名			
4	1	2	0	2	3	01730-7-960062				唐津市会計管理者			
平成 年 月分						指 定 番 号				納入金額(1) 円			
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。						納 入 金 額 (2)	給与分 (一括徴収)	億 千 百 十 万 千 百 十 円					
							退職 所得分						
							延滞金						
							督促 手数料						
納期限		平成 年 月 日				合計金額							
※ 日 計		口 円											
※は郵便官署において使用する欄です。													
(特別徴収義務者) 住 所 〒 又は 所在地 氏 名 又は 名 称						領 収 日 付 印							
上記のとおり納入します。						(金融機関又はゆうちょ銀行等保管)							

佐賀県 唐津市

個人市民税
個人県民税

納入済通知書(公)

市区町村コード						口 座 番 号				加 入 者 名			
4	1	2	0	2	3	01730-7-960062				唐津市会計管理者			
平成 年 月分						指 定 番 号				納入金額(1) 円			
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。						納 入 金 額 (2)	給与分 (一括徴収)	億 千 百 十 万 千 百 十 円					
							退職 所得分						
							延滞金						
							督促 手数料						
納期限		平成 年 月 日				合計金額							
取りまとめ店 ゆうちょ銀行 福岡貯金事務センター (〒812-8794)						※記号は記入しないでください。							
領 収 日 付 印							(特別徴収義務者) 住 所 〒 又は 所在地 氏 名 又は 名 称						
上記のとおり通知します。						(受付店→佐賀銀行唐津支店 (とりまとめ店) →唐津市) (唐津市保管)							

納入済通知書の納入金額欄に〒記号は記入しないでください。

納

見 本

※忘れずに記入してください

(裏)

市民税 納 入 申 告 書																			
唐 津 市 長 様																			
平成 年 月 日 提出																			
平成 年 月 分										人 員		人							
退 職 手 当 等 支 払 額										十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
特 別 徴 収 税 額		市民税																	
		県民税																	
(特別徴収義務者)										(受 付 印)									
住 所 又 は 千 所 在 地										印									
氏 名 又 は 名 称																			
法人番号又は個人番号																			
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。																			

〔 注 意 〕

左の納入申告書は、退職手当等の支払に係る市県民税の納入申告書ですか

ら、退職所得の市県民税についてのみ、記載してください。

したがって退職手当等の支払がなかった月は記載する必要がありません。

また、納入書（裏面）の記入にあたっては、通常の給与分と退職分の税額

をはっきり区別してそれぞれの該当欄に記入してください。

なお退職手当等に係る税額は、特別徴収義務者において計算してください。

退職手当等に係る税額の納入先は、納税者の退職した年の1月1日現在居

住している市町村別になしてください。

(給与分と異なる場合があります。)

【 納 入 場 所 】

1. 金融機関等
(佐賀県内)
佐賀銀行、福岡銀行、親和銀行、西日本シティ銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、唐津信用金庫、九州労働金庫、唐津農業協同組合、佐賀県信用漁業協同組合連合会
上記金融機関の本支店(所)、出張所

(佐賀県外) 佐賀銀行の各支店

2. 九州内のゆうちょ銀行・郵便局(納期後及び沖縄県を除く。)

※この領収書は、5年間保存してください。

特別徴収についてのお問い合わせは

〒847-8511
佐賀県唐津市西城内1-1
唐津市役所 税務課
課税係 特別徴収担当
電話 (0955) 72-9117 (直通)

見 本